



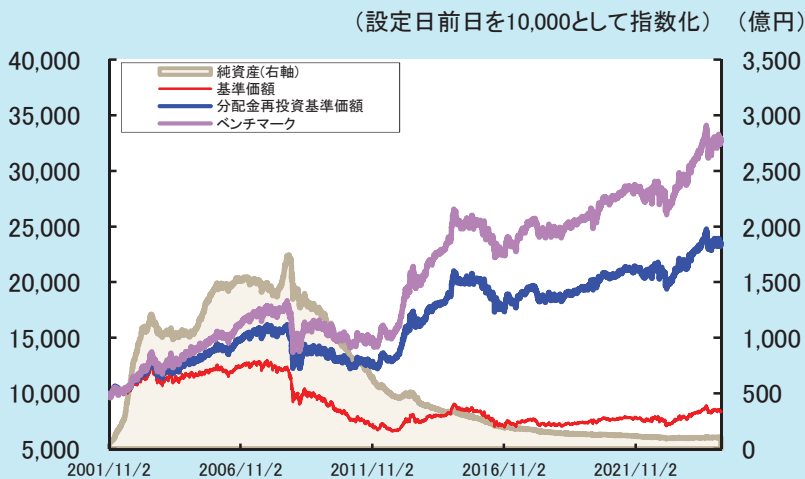
海外国債ファンド

設定日 2001年11月5日 決算日 原則 毎月15日

追加型投信／海外／債券

2025年1月31日現在

基準価額と市況の推移(2001年11月5日～2025年1月31日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

1月末	前月比	12月末
8,362 円	▲2.4 %	8,564 円

基準価額およびベンチマークの騰落率

基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

	当ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	▲2.3 %	▲1.5 %
3ヵ月	▲2.3 %	▲1.0 %
6ヵ月	▲1.3 %	▲1.1 %
1年	2.2 %	4.9 %
3年	11.9 %	17.1 %
5年	17.7 %	24.9 %
設定来	133.2 %	226.3 %

資産構成

内訳	1月末	12月末
海外国債マザーファンド	99.9 %	99.7 %
その他資産	0.1 %	0.3 %
純資産	10,021 百万円	10,364 百万円
元本	11,985 百万円	12,102 百万円

実質組入比率

内訳	1月末	12月末
国債証券	97.6 %	97.5 %
銘柄数	40 銘柄	40 銘柄

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2025年1月	5 円
2024年12月	5 円
2024年11月	5 円
2024年10月	5 円
2024年9月	5 円
2024年8月	5 円
設定来合計	9,240 円

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドでは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース)をベンチマークとします。
- ・ベンチマークとは、ファンドの運用成果を評価するにあたって評価基準、比較対象となる指標をいいます。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



海外国債ファンド

2025年1月31日現在

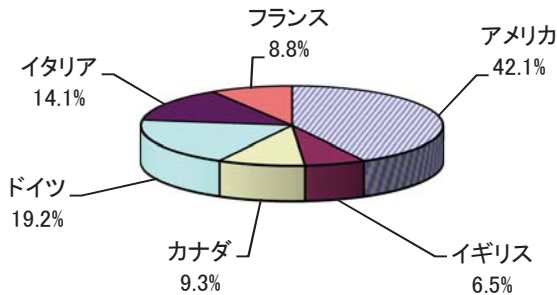
ポートフォリオの状況

	海外国債マザーファンド	ベンチマーク
デュレーション(年)	7.10	7.27
最終利回り(%)	3.58	3.49
平均クーポン(%)	3.09	3.10
平均残存年数	8.34	8.47

- ・ベンチマーク: FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)
- ・海外国債マザーファンドの最終利回りは、キャッシュを含めたものです。
- ・同最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

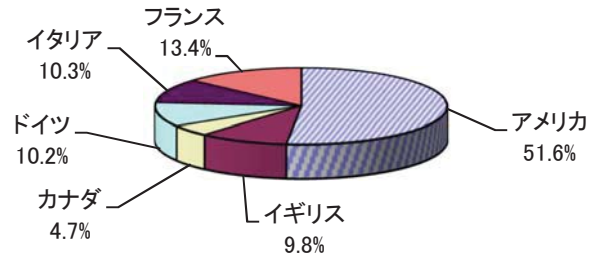
債券の国別比率

海外国債マザーファンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

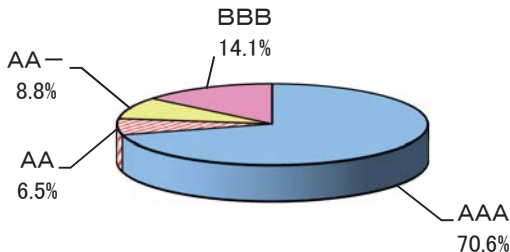
ベンチマーク



- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)の対象国のうち、上記グラフでは当ファンドの投資対象国である6カ国を100%として算出しています。
- ・上記の数字は各国毎に小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

債券の信用格付け別構成比

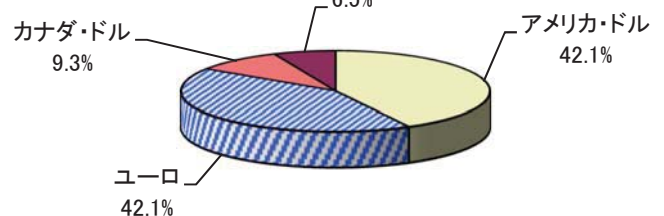
海外国債マザーファンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。
- ・信用格付けはムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&Pグローバル・レーティングを参考に記載しています。

債券の通貨別比率

海外国債マザーファンド
イギリス・ポンド



- ・組入債券全体を100%とした比率です。
- ・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

2025年1月31日現在

マーケットの推移

金利(利回り)		2025/1/31	利回りの推移	
			2024/12/30 1か月前	2001/11/5 設定日
アメリカ	5年国債	4.33%	4.36%	3.56%
	10年国債	4.54%	4.53%	4.30%
ユーロ (ドイツ)	5年国債	2.24%	2.15%	3.65%
	10年国債	2.46%	2.37%	4.31%
イギリス	5年国債	4.22%	4.39%	4.45%
	10年国債	4.54%	4.61%	4.44%
カナダ	5年国債	2.73%	2.98%	4.15%
	10年国債	3.07%	3.24%	4.94%

為替(対円レート)		2025/1/31	為替レートの推移	
			2024/12/30 1か月前	2001/11/5 設定日
米ドル	(¥/\$)	154.43	158.18	121.75
ユーロ	(¥/EUR)	160.36	164.92	109.56
英ポンド	(¥/£)	191.69	199.02	177.78
カナダドル	(¥/CAD)	106.49	109.77	76.50

- ・為替:三菱UFJ銀行(対顧客直物電信売相場仲値)発表の数字。
- ・金利:各種データを基にアセットマネジメントOne作成。小数第3位を四捨五入。
- ・数値は変更となる場合があります。

基準価額の要因分析

設定来(2001年11月5日 ~ 2025年1月31日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	61	68	352	118	191	19	809
インカム	2,502	288	1,238	1,172	1,053	656	6,908
為替	752	131	640	663	42	▲181	2,047
小計	3,315	487	2,229	1,953	1,286	494	9,764
	信託報酬等						▲2,163
	分配金						▲9,240
	合計						▲1,638

直近1か月間(2024年12月31日 ~ 2025年1月31日)

単位:円

	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	合計
キャピタル	29	12	▲15	▲3	▲5	2	19
インカム	11	2	3	2	3	2	23
為替	▲83	▲23	▲45	▲21	▲33	▲25	▲229
小計	▲43	▲9	▲57	▲22	▲35	▲22	▲188
	信託報酬等						▲9
	分配金						▲5
	合計						▲202

- ・キャピタルとは、金利変動の影響による債券価格の値上がり値下がり(以上:評価損益、実際の売買は行わなくても日々時価で評価しています)と、売買損益の合計です。
- ・インカムとは、利子(経過利息を含む)などから得られる収益です。
- ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。
- ・表中の金額は小数第1位を四捨五入して求めたものであり、各項目の合計と小計欄または合計欄の数値が一致しない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

2025年1月31日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

運用経過

市況動向

【北米圏】

米国10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。雇用統計をはじめ経済指標が堅調となったことや、年始の旺盛な起債動向を背景に利回りの上昇が進みましたが、発表された消費者物価指数がインフレ率の鈍化を示す内容となったこと等から再び低下しました。その後トランプ新大統領の就任後は、関税政策等を巡る発言等に振られ上下しましたが、月末にかけては利回りの低下が進みました。カナダ10年国債利回りも低下しました。月中は米国国債利回りにつれて上下しましたが、月末にカナダ中銀は0.25%の利下げを実施すると共に、米国の関税政策への警戒感などから同国経済への慎重姿勢を示したことで、利回りの低下が進みました。

【欧州圏】

ユーロ圏(ドイツ)の10年国債利回りは上昇しました。旺盛な起債動向や、米国債利回りの上昇などを背景に月前半を中心に利回り上昇が進みました。月末にかけては、弱い経済指標や、ECB(欧州中央銀行)が0.25%の利下げを実施し、政策姿勢もハト派的に捉えられたこと等から、低下となりました。域内各国の対ドイツ国債利回り格差は、一般的に縮小が進みました。英国10年国債利回りは低下しました。同国の財政規律への市場の懸念などから月初上昇しましたが、その後は米国債利回り低下の影響などから低下となりました。

【為替】

当月は、円が主要通貨に対して上昇しました。米国債利回りの低下や、日銀が0.25%の利上げを実施し、今後の物価見通しについても強気なものとなったことなどが主な要因となりました。米ドルは円を除く主要通貨に対して上昇しました。月初における米国債利回りの上昇や、トランプ政権の政策期待などが主な要因となりました。

運用経過

○マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちました。マザーファンドの運用では、デュレーション(ファンドの金利変動に対する感応度)は、前月末から小幅に縮減しました。通貨配分では、英国の比率を縮小し、カナダの比率を拡大しました。ユーロ圏内の国別配分は、前月末の水準を概ね維持しました。

今後の運用方針

市況見通し

【北米圏】

米国では、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ継続が見込まれることが利回り低下要因となる一方で、経済環境の底堅さやインフレへの警戒感から、今後の利下げに関するFRBの姿勢が慎重なものとなるとの見方が利回りの上昇要因となっており、当面は発表される景気指標を材料に上下動をこなしながら、中長期的に緩やかに低下に向かう道筋を想定します。トランプ政権の政策姿勢が各国経済や国際関係に与える影響に関する不透明感が市場の大きな変動要因となる可能性に引き続き注意する必要があるとみています。

【欧州圏】

ユーロ圏では、引き続き域内経済の冷え込みが続くとともに、一定のインフレ沈静が進みつつある中、ECBの利下げサイクル継続が見込まれることから、当面のユーロ圏の国債利回りは、ECBの利下げサイクルの進展速度を念頭に、その政策スタンスや、域内のインフレ動向等に左右される推移を見込みます。英国の国債利回りについても、一定のインフレ沈静が進む中、BOE(イングランド銀行)の政策スタンスを睨んだ推移を見込みます。

【為替】

米ドル/円は、内外の金利差を背景とした円安圧力、日銀の金融政策正常化および海外中央銀行の利下げからくる円高圧力が併存する状況にあり、また、引き続き内外政治にも振られやすい不安定な推移を見込みます。ユーロ/米ドルは、両地域のインフレ動向やECBとFRBの金融政策動向、各国の政治情勢やウクライナ情勢などの地政学的リスクに左右されやすい展開が継続すると予想します。

運用方針

- マザーファンドを高位に組入れ、実質債券組入比率を高位に保ちます。
- マザーファンドの運用については、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)を上回る投資成果を目指し、
- ①主として主要先進6か国(米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、英国)の政府が発行する国債と政府機関債(国債と同様の格付けをもつもの)に投資しますが、一部でその他のベンチマーク構成国の国債に投資を行う場合があります。
- ②デュレーションならびに国別配分は、投資対象各国・地域の金融政策、財政政策、経済動向などを勘案して機動的に調整します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

2025年1月31日現在

分配可能額の内訳（過去12期分）

※1万口当たり、単位：円。
分配金は税引前の金額。

決算期	基準価額 (分配落ち後)	分配金		配当等収益 A	有価証券 売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備 積立金 D	合計 A+B+C+D
267期 2024/2/15	8,260	5	分配可能額	15.13	0.00	23.28	159.97	198.38
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
268期 2024/3/15	8,226	5	分配可能額	9.49	0.00	24.16	169.25	202.90
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
269期 2024/4/15	8,337	5	分配可能額	18.01	0.00	24.18	173.73	215.92
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
270期 2024/5/15	8,549	5	分配可能額	17.52	0.00	24.19	186.73	228.44
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
271期 2024/6/17	8,664	5	分配可能額	19.37	84.49	24.21	199.23	327.30
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
272期 2024/7/16	8,807	5	分配可能額	18.26	120.08	38.37	284.48	461.19
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
273期 2024/8/15	8,433	5	分配可能額	12.39	0.00	38.40	417.80	468.59
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
274期 2024/9/17	8,223	5	分配可能額	12.95	0.00	44.72	419.03	476.70
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
275期 2024/10/15	8,452	5	分配可能額	17.46	0.00	44.74	426.95	489.15
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
276期 2024/11/15	8,578	5	分配可能額	19.95	0.00	44.78	439.37	504.10
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
277期 2024/12/16	8,477	5	分配可能額	13.73	0.00	44.81	454.28	512.82
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00
278期 2025/1/15	8,371	5	分配可能額	13.95	0.00	44.84	462.98	521.77
			分配金内訳	5.00	0.00	0.00	0.00	5.00

- ・A,B,C,Dの分配可能額は小数第3位を切り捨ててあります。
- ・配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金（期末の評価損益を含みます）の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
- ・収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
- ・分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
- ・上記の数値は、過去の実績であり、今後の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が僅少の場合、分配を行わないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目録見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

当ファンドは、主として海外の公社債にマザーファンドを通じて、または直接投資します。実質的に組み入れた公社債の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 主として海外国債マザーファンドを通じて、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリスそしてカナダの6カ国が発行する国債と政府機関債(国債と同等の格付けを持つもの)を中心に分散投資を行います。**

 - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - ◆「FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)※」をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを、各市場の時価総額で加重平均して指数化した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 - ◆主要投資対象は、海外国債マザーファンドならびにFTSE世界国債インデックスに含まれる国(日本を除く)に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業体が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品とします。
 - ◆公社債の実質組入比率については原則として高位を保ちますが、投資環境が大きく変動するような場合、このような運用ができないことがあります。
 - ◆外貨建資産については為替ヘッジを行いません。
- 2. 主要先進6カ国の高格付債券へ分散投資することで、さまざまなリスクの分散・抑制に努めます。**

 - ◆特定の通貨や国に集中せず、分散して投資を行うことで、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」などの抑制を図ります。
- 3. 原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



海外国債ファンド

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



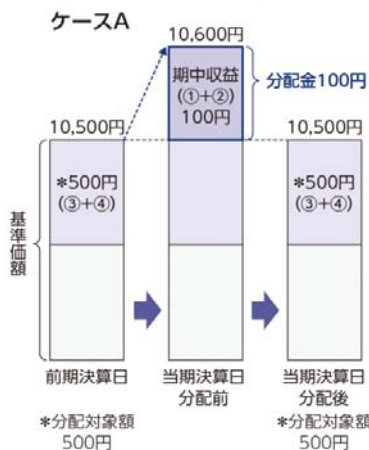
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

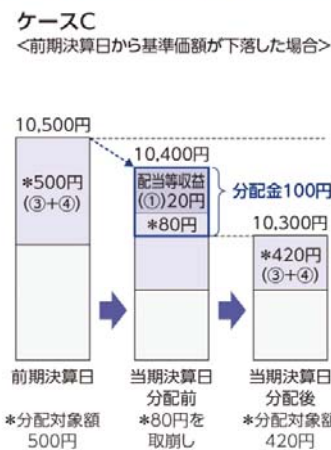
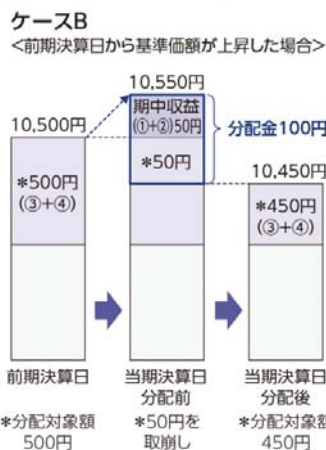
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



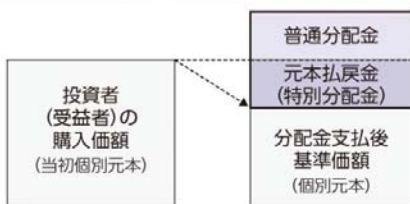
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

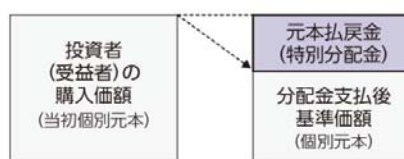
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2001年11月5日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.045%(税抜0.95%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



海外国債ファンド

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>三井住友信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



海外国債ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年2月13日現在

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
フリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				※1
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○		※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)





海外国債ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年2月13日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋 証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ ネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)